

平成28年2月

糸田町農業委員会議事録

平成28年2月9日

平成28年2月9日 糸田町農業委員会議事録

- 1 開催の日時 平成28年2月9日（火）午後1時30分
 1 開催場所 糸田町住民センター 2階 第2・3研修室
 1 委員会の開催及び閉会に関する事項
 開会 平成28年2月9日 午後1時30分
 閉会 平成28年2月9日 午後2時40分
 1 委員会に出席及び欠席委員は次のとおりである。

席順	選挙・選任別	氏名	出欠	
1	選挙	長谷川芳廣	出席	
2	選挙	藤本千鶴子	出席	
3	選挙	藤村幸久	出席	
4	議会推薦	小嶋康子	欠席	
5	農業協同組合推薦	植田芳滋子	出席	
6	選挙	松下順一	出席	
7	選挙	藤村栄之助	出席	
8	議会推薦	早麻章三	出席	
9	選挙	田中力	出席	
10	選挙	前田勝美	出席	
11	選挙	廣房徳保	出席	
12	議会推薦	谷口健次郎	出席	
13	選挙	廣房達生	欠席	
14	選挙	廣末勝彦	出席	
15	選挙	松岡忠文	出席	
16	農業共済組合推薦	坂元亮一	出席	

1 議長名は次のとおりである。

会長 坂元亮一

1 職務のため、会議に出席した者

農業委員会事務局長	井上淳
農業委員会事務局	高橋郁恵
農業委員会事務局	熊谷直子

1 説明者及び書記は次のとおりである。

農業委員会事務局

1 議案

- ・議案第 6号 農用地利用集積計画（所有権移転）について
- ・議案第 7号 農用地利用集積計画（所有権移転）について
- ・審議第 7号 農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定について
- ・その他

- ・賃借料情報について
- ・「農業委員会に関する法律」の改正の概要について

1 議事録署名委員の氏名

1 2番	谷口 健次郎	委員
2番	藤本 千鶴子	委員

1 議事経過は以下のとおりです。

会 長 2月の農業委員会を開催いたします。まず定足数の確認からお願いします。

事務局長 はい、それでは定数の確認を致します。委員16名中13名が出席しておりますので糸田町農業委員会規則第6条の規定により、この会議が成立していることを報告いたします。以上でございます。

会 長 はい。本日の出席は13名で定足数に達しているということなので、早速議題の方に入りたいと思います。本日の署名委員さんは12番の谷口健次郎委員さんと、廣房達生さんが本日欠席しておりますので、2番の藤本副会長さんをお願いします。

副 会 長 はい。

会 長 それでは議題に入ります。議案第6号農地利用集積計画（所有権移転）について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 議案第6号農用地利用集積計画（所有権移転）について。下記農地について、所有権移転の申請があったので、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により承認を求めるものである。

—事務局内容読上—

会 長 今事務局から説明がありましたが、地元委員さんで何か意見ないですか？

長谷川委員 特にありません。

会 長 今事務局の説明にありましたとおり、この●●さんは認定農業者であり、水田の方は三作とも多く作っておりますし、水田以外に野菜等も作っておられます。この方については会長としては間違いはないと思いますが、皆さんで意見があれば

お願いします。ありませんか？

会 長 ではこの議案は承認と致します。続いて議案第7号農用地利用集積計画（所有権移転）についてお願いします。

事務局 はい。5ページをお願いします。議案第7号農町地利用集積計画（所有権移転）について。下記農地について、所有権移転の申請があったので、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により承認を求めるものである。

—事務局内容読上—

会 長 はい。それでは地元委員さんで何か説明等があればお願いします。

藤村栄委員 私も●●さん本人と面談して、経営規模の拡大ということで最近はどんどん拡大していらっしゃいます。今回もその方針の一つとしてですね。実際に田んぼも確認をしに行きましたが、問題ないということで判断しました。

会 長 地元委員さんの方もこの件については問題ないということですか。皆さん方は何かありませんか？

一 同 異議ありません。

会 長 ではこの件も承認と致します。続いて審議第7号の農業経営基盤強化促進法の規定による利用権の設定について。事務局説明をお願いします。

事務局 農業経営基盤強化促進法の規定により農用地の利用権設定を受ける者ならびに設定する者の届出がありましたので、農業委員会の承認を求めます。平成28年2月9日糸田町長佐々木淳。

10ページをお願いします。

総括

利用権設定存続期間 通年3年
利用権の設定をする者 1人
利用権の設定を受ける者 1人
面積 1,937 m²

利用権設定存続期間 通年5年
利用権の設定をする者 1人
利用権の設定を受ける者 1人
面積 985 m²

計
利用権の設定をする者 2人
利用権の設定を受ける者 2人
面積 2,922 m²

—事務局明細について読上げ

会 長 ただいま利用権の設定について説明がありましたが、皆さん方で質疑なり意見があればお願いします。ありませんか？

一 同 はい。

会 長 では承認と致します。それではその他に移ります。まず賃借料情報について説明をお願いします。

—事務局説明—

事 務 局 去年は15,000円から14,000円に下がりました。それで今回はこの金額を参考にして頂いて、この場で今年の方針の金額の目安を決めていただきたいと。

松岡委員 前回の14,000円の単価をどう扱うかということでしょうか？過去平成25年、26年は15,000円で来てますよね？そして前年の平成27年が14,000円に下げているかな？そうしてみるとデータを見る限り平成27年の1月から12月までの分は

10a 当たり玄米 60 kg というのが大半で約 6 割ある。そのあたりが一つの参考値になるのかなと思う。それとこの単価からいくと 14,000 円はちょっと高いねということになる。このあたりを審議の対象としないと単価設定できない。賃貸借はやっぱり当事者同士が納得すればいい話ではあるけど、目安として決めてあげないと。毎年公示しているでしょう？ということならば、60kg というのを優先的にとって、ここに出ている米の販売の評価で行くと 12,000 円という感じになるのか、審議しないとイケない。

会 長 今松岡委員さんが言ったように 1 反当たり 60kg ということから言うと、今の単価を見ればわかると思いますけど、一気に 14,000 円から平均を下げているのか。

松岡委員 実態に即しているのかどうかというのが。というのは 14,000 円を目安として当事者で決めてくださいということだけど、前年の 1 月から 12 月のデータを見てみると、数字が少し違うかもしれないが 74,000 m²のうち 40,000 m²は玄米 60 kg という設定をしている。とういうことは玄米 60 kg が相対的に 6 割あるとするなら、60 kg が相当だと皆が思っているかどうか。当事者同士で決めたものが大半になっている。ここには一筆でやっている部分や 15,000 円でやっている分もあります。妥当性はどれもわからない。ただ 27 年の実績を見る限り、約 6 割を占めている玄米 60 kg が妥当な線なのかなと思う。金額に直すとするならこの資料を参考にして、単価の目安はこの程度ですと、後は当事者に決めてもらうことにしたらどうか。

会 長 糸田の農業委員会としては 1 反 60 kg というところでよろしいですかね？金額としては、今 14,000 円としているものを 11,910 円にということでもいいでしょうか？

一 同 はい。

会 長 それでは農業委員会等に関する法律の改正等について説明をお願いします。

—事務局説明—

- 会 長 今事務局の方から説明がありましたが、質問があればおねがいします。
- 松岡委員 これは組織案の数はまだ決まってないよね？
- 事務局長 3月議会に上程する条例案を挙げておりますが、新たな推進委員、担い手の確保等で農業委員会の役割が大きく増えると言いうことで、委員については14名を検討しております。
- 松岡委員 そうすると14名と推進員が2名で16名、こういうことね。
- 事務局長 ただ推進委員には議決権がございませんので、農業委員会の会議の時も、仮に農業委員会が推進委員を呼ぶ必要があると判断した場合は同席させますが、必要がないときは14名で会議を行っていきます。
- 事務局長 推進委員が農業委員会が決定した様々な政策等に意見があるという状況であって、推進委員が意見を述べたいという申し出があったときは、当然出席することができます。
- 松岡委員 応募する方は自薦・他薦を問わないの？一般的に広く公募するというのでしょうか？
- 事務局長 そうです。農業者以外の人でも応募することができます。ただ基本的に農業委員会の業務をより推進していく必要がありますので、全く農業の知識を持ってない方を農業委員会組織に組み入れるというのも組織の機能に影響するのではないかと考えております。他の市町村が新たに4月で新制度によって農業委員会組織を立ち上げますので、その際に具体的な課題や実例を学習して、農業委員会の機能に支障が無いよう公募・推薦をやっていかなければならないと思います。
- 会 長 他に何かありませんか？よろしいですか？

会 長 それでは 2 月の農業委員会をこれで終わりたいと思います。
お疲れ様でした。

一 同 お疲れ様でした。

平成 28 年 2 月 9 日午後 2 時 40 分終了